

2011年9月8日
東日本旅客鉄道株式会社

「Suica 付学生証」限定のサービス開始！！

通学定期券の継続購入時、通学証明書等の提出が不要になります

JR東日本では、2012年4月より「Suica 付学生証」限定のサービスとして、通学定期券を継続購入する際の通学証明書等の提出を不要といたします()。

東日本旅客鉄道株式会社(東京都渋谷区、代表取締役社長 清野 智、以下「JR東日本」)は、ICカード学生証に定期券等の交通乗車券機能を併せもった「Suica 付学生証」について、搭載した通学定期券を継続購入する際に通学証明書等の提出を不要とするサービスを、2012年4月(予定)から開始します()。

これまでも通学定期券を継続購入する場合、年度途中での通学証明書等の確認は不要としておりましたが、年度初には必ずみどりの窓口等で通学証明書等の提出をお願いしております。本サービスでは、この年度初の継続購入時の通学証明書等の提出も省略し、学生さまの在学期間中、原則として卒業時まで通学証明書等を提出せずに継続購入できることとします。

これにより学生の皆さまは、みどりの窓口が閉まっている時間帯でも自動券売機で通学定期券の継続購入が可能となり、特に年度初の混み合う時期にも窓口にお並びいただく必要がなくなります。また、学校担当者さまにおかれましても在校生分の通学証明書発行手続きが省略され、事務手続きの簡素化につながります。

今後もますます便利になる「Suica 付学生証」にご期待ください。

() 「Suica 付学生証」に通学定期券を搭載している場合に限りです。

また、初回購入時及び定期券の区間変更時は、従来通り通学証明書等の提出が必要です。

「Suica 付学生証」には、JR東日本で発行可能なSuica・PASMOエリアの定期券(連絡定期券含む)が搭載可能です。

「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。